

老朽化した設備の新陳代謝を促進するため、耐用年数が超過した設備を有する中小企業・小規模事業者が大規模な設備投資を行う際に、日本政策金融公庫が低利融資を行います。

制度の概要

対象者: 以下のすべての要件を満たす中小企業・小規模事業者が対象です。

- ①既存設備の耐用年数が超過しており、同種の新たな設備投資を行うこと
- ②当該企業の総資産の15%を超える設備投資であること
- ③事業計画策定支援及び融資後のフォローアップを受けること

貸付利率: 貸付後2年間、適用した貸付制度に定める利率から0.5%を控除します。

事業スキーム

